

あしなが発第1448号

2020年4月1日

各 位

一般財団法人あしなが育英会  
会 長 玉 井 義 臣  
(公印省略)

## 病気・災害・自死遺児等のための奨学生募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

あしなが育英会は、保護者などが病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が著しい障害を負っている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行っております。設立以来32年間に約4万9千人の遺児を高等学校・高等専門学校、大学、大学院、専修・各種学校に進学させることができました。これもひとえに貴職はじめ多くの継続ご寄付者「あしながさん」のご支援の賜と深謝いたしております。

しかし、依然として遺児家庭の貧困状況は解消されず、経済的理由で上の学校への進学を断念せざるを得ない子どもが後を絶ちません。奨学金の問い合わせも数多く寄せられています。そこで、あしなが育英会は2018年4月から発足以来初めての奨学金給付制度を開始しました。

つきましては、ご繁忙の折から甚だ恐縮でございますが、同封の資料をご高覧のうえ、特に中学3年生対象の「高校奨学生予約募集」についての周知徹底にご協力をお願い申しあげます。

本会の高校奨学生の採用にあたっては学業成績を問わず、申請者数が採用枠を超えても採用条件（遺児であること、教育費に困窮していること等）を満たしていれば採用いたします。

なお、奨学生の申請に必要な書類はすでに中学校・高等学校・大学に送付しております。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう切にお願い申しあげます。 敬具

〔お問い合わせ先〕 一般財団法人あしなが育英会 学生事業部 奨学課  
〒102-8639 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館 4階  
電話 (03) 3221-0888 FAX (03) 3221-7676  
E-mail: shougaku@ashinaga.org <http://www.ashinaga.org>